

決意宣言

尼崎労働基準監督署管内における労働災害は、関係者の不断の努力により長期的には減少してきた。しかし、繰り返される新型コロナウイルス感染症拡大の中、昨年の死亡災害は一昨年の一件から二件となり、休業四日以上災害も八〇〇件以上の発生となり、一昨年より大幅に増加した。墜落・転落災害、転倒災害、はさまれ・巻き込まれ災害は依然高い割合であった。六〇歳以上の高齢労働者が被災した労働災害の割合も高く、第三次産業での割合は五割を超えた。今後、コロナ感染拡大防止の措置を講じつつ、実効ある労働災害防止対策を行わなくてはならない。

一方、労働衛生面では、一般健康診断による有所見率が増加傾向であった。コロナ禍における雇用環境の悪化や多様化する働き方の変化等により、不安やストレスを感じる労働者の割合も五割を超えた。また、化学物質対策に係る法令改正等による、自律的管理規制の定着や解体工事等が増加することに向けての石綿ばく露防止対策等の推進も進めなくてはならない。

経済情勢を見ると、ウイズコロナの新たな段階への移行が進められたことや国内外の需要増に伴い、景気は持ち直し、有効求人倍率も堅調に推移しているものの、世界的な原材料の高騰や人件費・物流コストの上昇等により先行きは不透明である。さらに、長引くコロナ禍において、安全衛生活動の継続的な積み重ねや災害防止の意識の醸成が困難となっていることも懸念される。

しかしながら、どのような状況下であろうと安全衛生対策に真摯に取り組む必要があることは、言うまでもない。職場で、心身が傷つけられることや、健康が損なわれることがあってはならない。

今年、第一四労働災害防止計画のスタートする年である。事業者・労働者等の関係者は、一人の被災者も出さない、という基本理念の実現に向け、自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発や高齢労働者・外国人労働者の労働災害防止対策の推進等、具体的な取組みを行うことが重要である。

我々は本互礼会を契機に、すべての関係者が心を新たに「安全で健康に働くことができる職場づくり」に向けて全力で邁進することを、ここに誓うものである。

右、宣言する。

令和五年一月六日

令和五年 尼崎労働基準協会新年互礼式